

・今週の新聞記事から

「公的年金積立金:国内株に 12%配分～自主運用厚生省案・10 年で 10 兆円規模」
(日本経済新聞:2000 年 11 月 16 日)

【7】ドイツ復興問題とシューマンプラン(ECSC:欧州石炭鉄鋼共同体)

指定書該当箇所

古内博行「第 3 章 ドル条項問題と西ドイツ経済の復興」

小島健「第 6 章 ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体とベルギー石炭業」

(1)シューマンプランについて

シューマンプラン:今年(2000 年)、五〇周年を記念して様々なシンポジウム
シューマンプラン(1950 年)→ローマ条約(1957 年)→マーストリヒト条約(1991 年)
という欧州統合プロセスの出発点としての重要な位置づけ
ミルウォードとホーガンの著作においては
ミルウォード:ヨーロッパ独自の計画
ホーガン:アメリカの関与に注目すべき
→シューマンプランは欧州復興におけるどのような問題を克服するために登場した
のか?

(2)アメリカのドイツ復興優先政策の登場

* **【5】** アメリカの欧州復興計画～マーシャルプランの立案プロセスより

● ドイツ戦後処理問題・ドイツ復興問題
ポツダム会談時点でのアメリカのドイツ政策—非軍事化・非ナチ化
ソ連・フランスのドイツ政策—安全保障面でのドイツ弱体化と賠償取り立てによる
自国の戦後経済復興

↓

・ アメリカにおけるドイツ復興優先政策の登場
[アメリカ経済界の要求(欧州復興におけるドイツの重要性)]
・ **ドイツ復興→西欧復興→アメリカの輸出市場確保)**
1946 年 9 月 バーンズ国務長官シュツッガルド演説

1947年3月 モスクワ四カ国会談:ドイツ問題で米ソ決裂

6月 マーシャルプラン発表→ドイツ復興へ

(2) フランスの戦後復興政策

- ・安全保障・近代化、両面での反ドイツ政策
- ・「モネ・プラン」:鉄鋼を中心にドイツに代わる工業大国化を志向
- ・賠償によるドイツ資源(工場設備とルール炭)の獲得が必要

→マーシャルプラン発表で打撃

ルール問題では、ルール国際管理を通じたルール資源確保に重点

1948年6月 ロンドン会議:ルール国際機関の設置決定

ただし、管理・所有に関する仏の要求は受け入れられず。

(3) ドイツ復興路線と現実化とシューマンプラン(欧州石炭鉄鋼共同体)

- 最大の焦点は、ドイツ復興(工業生産能力)に対するフランスの恐怖感を宥め、**仏独和解**をどうすすめるか?(欧州統合成功の前提条件)
- 二つの選択肢:①イギリスの欧州統合参加とそこでのリーダーシップ
②イギリスの欧州統合参加を前提としない、仏主導の欧州統合
- ① 米仏が当初望んだ路線→イギリスの欧州統合を支援はするが自国は参加しないという方針により難航
- ② 1949年中頃からアチソン国務長官により(在欧米大使の反発を受けつつ)推進される。
→その場合、難問は仏独和解の前提となる**石炭・鉄鋼問題**の解決。

(4) ワシントン三国外相会談(1949年3月~4月)

・アチソン(米)・シューマン(仏)・ベビン(英)—主要議題は北大西洋条約調印

● ドイツ問題—賠償水準と生産制限

米)賠償水準引き下げと生産制限撤廃を要求(仏は反対)

4月12日 三国のコミュニケ:賠償と生産制限問題での三国の一致

- ・ドイツ工業復活(ドイツ重工業の工場解体方針転換)と西ドイツ政府の樹立
- ・西ドイツのマーシャルプラン・OEECへの参加

***アメリカは仏にマーシャル資金による対仏援助の額・用途を交渉材料に新ドイツ政策への同意を取りつける。**

→ドイツ重工業の生産力が欧州統合のプロセスで解放される枠組みの形成

米のドイツ工業復活と欧州統合への参画志向×仏のドイツ工業抑制志向

争点は①賠償問題②ルール問題③工業制限緩和問題

フランスのドイツ工業復活に対する恐怖感

(5)西ドイツ建国と貿易自由化(1949年9月)

マックロイ(前世界銀行総裁)の高等弁務官就任—自由貿易政策推進

- ・ 輸入統制の削減
- ・ 周辺各国との二国間貿易協定の締結→西ドイツの周辺国からの輸入拡大

1949年11月9～11日 アチソン・ベビン・シューマン・マックロイ会談(パリ)

- ・ 西ドイツの鉄鋼生産能力と工業解体水準の緩和
- ベビン:鉄鋼生産力—年 1100万トン→1700万トンへ
- シューマン「ドイツの過大な製鋼能力は、ヨーロッパにおける統合の成功を危殆に

らしめる」

→鉄鋼およびその原料となる石炭問題に対する抜本的な解決策の必要性
(仏独和解の前提条件)

(6)シューマンプランの形成

1950年4月 ルール国際機関の解体とドイツによるルール所有・管理権の回復

→仏、ルールに対するコントロール喪失

- ・ 仏のジレンマ:英が欧州統合に本格参加しないまま、貿易自由化という条件の下で
ドイツ工業力(とりわけ石炭・鉄鋼産業)が復活

→シューマンプラン(モネ首相による立案)

ヨーロッパ工業経済の基本的原料である石炭・鉄鋼産業を国際的な管理の下に置く。

- ① フランスのルール石炭へのアクセス保障
- ② 石炭二重価格の廃止(フランス鉄鋼産業がドイツ鉄鋼企業と同じ条件でルール石炭を入手しうる)

*イギリスの不参加が予想される計画(プランの超国家的性格・英の石炭二重価格制度)

5月上旬、フランスの閣議で秘密裏に討議

5月7日 ロンドン会議直前にパリ訪問したアチソンに概要伝達

5月9日 ロンドン外相会議でシューマン、ベビンに伝達

同日、アデナウアーにも伝達される(即座に了解)

5月25日 シューマンプラン討議のため各国代表をパリに招請

- ・ ドイツ・イタリア・ベネルクスは参加

・ イギリスは、上記の理由により拒絶の姿勢(会議にも不参加)
6月20日 イギリス不参加のまま6国会議→石炭鉄鋼共同体計画具体化へ

*シューマンプランの立案プロセスそのものは(外交史的に)検討の余地がある。

- ・ アメリカ側(ブルース駐仏大使・マックロイドイツ高等弁務官)、ドイツ側(アデナウアー首相)がいつこの計画を知ったか?
- ・ Thomas Schwartz(1991:参考文献所収)のように、英の欧州統合不参加の下での米独の親密な関係の形成にフランスが危機意識を抱いたという見解もある。

*シューマンプランが解決しようとした課題は何だったのか?

- ・ **ドイツ復興を欧州統合のフレームワークで実現**
- ・ そのための方策—①英主導 or②仏主導
- ①:スターリング圏維持に固執する英の姿勢により英の欧州統合困難→×
- ②:仏独和解の経済的障害であった石炭・鉄鋼問題をシューマンプラン通じて解決→英除く、大陸六ヶ国による欧州統合路線
- ・ シューマンの立案も、アメリカのドイツ復興政策に沿ってなされたものとみることができる。
- ・ 欧州石炭鉄鋼共同体の設立過程においても、資金面・外交面(とりわけイギリスとの関係)においてアメリカは積極的に関与

【参考文献】

『アチソン回顧録』(恒文社、1979年)

廣田功・森建資編『戦後再建期のヨーロッパ経済』(日本経済評論社、1998年)

第3章 ドル条項問題と西ドイツ経済の復興(古内博行)

第4章 フランスの近代化計画とヨーロッパ統合(廣田功)

第6章 ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体とベルギー石炭業(小島健)

紀平英作『パクスアメリカーナへの道』(山川出版社、1996年)

Edmund Dell, *The Shuman Plan and the British Abdication of Leadership in Europe* (New York, 1995)

C. Maier and G. Bishop eds., *The Marshall Plan and Germany*(New York, 1991)

次回:【8】フランス「近代化・設備計画」と欧州石炭鉄鋼共同体
指定書該当箇所

廣田功「第4章 フランス近代化とヨーロッパ統合」

小島健「第6章 ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体とベルギー石炭業」